専門実践教育訓練明示書(古賀国際看護学院)

講座の名称	看護専門学科 3年課	程							
実 施 方 法	① 通学 (昼間	液	間・:	土日) 2	通信	スクーリン	/グ(回数	回)
指定講座番号(15桁)	4012006		_		24	10011		_ 9	
講座の創設年月日	対象講座の指定期間		過去 年の 座実	講	入講	者数(人)	修了者数	(人)
平成28 年 4月1日	令和 9年 3月 31E				4/1	ᆌᄼᆂᇚ	± 88		0007E±88
訓練期間1. 教育訓練目標	36ヶ月				稅	訓練問	計 [1]		2937時間
1. 教育訓練目標				₩ ₹⁄F X	h 上次+b ゟ	7 £4 X4 1-	·次+b /	全 無位	
				哉業!	虫占資格・名 実践専門認 ア形成促込 職大学院	果程	(看護師)
						⊬⊸⊢ ⊢	-, ,		,
①取得目標とする資格 <i>の</i>	名称 日標レベル		- :		実践力育原)
					通信技術隊)
					ア産業革命ス		,)
					、学、専門職短期)
			教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等						
②①に係る資格・試験等	の実施機関名称		厚生労働省						
③当該資格等を取得するための要件または受験資 格等			保健師助産師看護師法第21条第1項第2号の規定に基づき、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において三年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者						
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況			医療・福祉を中心とした看護業界全般 、医療施設(病院、クリニック、助産所)、保健福祉施設などで看 護師として従事						
2. 教育訓練の内容	3		•						
教 科					時間			き用 教 材 名	
	別紙				別組	£	本校シ	ラバスを参照	そのこと
3. 受講者となるた	めの要件(この講座	を受調	構するた	めに	必要とされ	れている	条件など)		
①受講するに当たって必	要な実務経験等					特に	なし		
				学校を卒業若しくは卒業見込み又は監督庁の定めるところによ れと同等以上の学力を持っていること					
③その他						特に	なし		

〔特記事項〕

専門様式第2号(3/7)4. 教育訓練の内容(カリキュラム) 別紙

	教育内容	新カリキュラム	単位数	時間数
		論理学	1	30
		文化人類学	1	15
	科学的思考	教育学	1	30
	の基盤	人間工学	1	30
		情報科学	1	30
基		家族と社会学	1	30
礎		心理学	1	15
分野		人間関係論	1	30
		国際関係論	1	15
	人間と生活・ 社会の理解	カウンセリング論	1	15
	↑☆の理解	スポーツレクレーション	1	15
		中国語	1	15
		英会話	1	15
		医療英語	1	30
		基礎分野 単位数 時間数	14	315
		解剖生理学 I (総論、消化器、呼吸器、血液・造血、循環器)	1	30
		解剖生理学 II (腎·泌尿器、内分泌·代謝、運動器)	1	30
	人体の構造 と機能	解剖生理学皿(脳・神経、感覚器、女性生殖器)	1	30
	C1X HE		1	30
			1	30
		病理学	1	15
		疾病論 I (呼吸器)	1	15
	疾病の成り立ちと回復の 促進	疾病論 Ⅱ (循環器、血液·造血器)	1	30
		疾病論皿(消化器、腎·泌尿器)	1	30
		疾病論IV(内分泌·代謝)	1	15
		疾病論 V (運動器・脳・神経)	1	30
		疾病論VI(女性生殖器、アレルギー・感染症、放射線)	1	30
		疾病論VII(感覚器)	1	30
		薬理学 	1	30
		微生物学	1	30
専		看護につなぐ	1	30
門基		社会福祉	1	30
礎分		看護関係法令	1	15
野	健康支援と	公衆衛生	1	30
	社会保障制度	総合医療論	1	15
		暮らしを支えるチームケア	1	15
		看護の場を知る		
		1	1	15
		専門基礎分野 単位数 時間数	22	555
		看護学概論	1	30
		看護理論	1	15
		生活援助技術 I (看護技術とは 環境)	1	15
		生活援助技術 Ⅱ (清潔・衣生活)	1	30
		生活援助技術皿(活動・休息)	1	15
	基礎看護学	生活援助技術Ⅳ(食事・排泄)	1	30
	基礎看護字	手護 共承技術 Ⅰ (コミュニケーション)	1	15
	基礎看護字	看護共通技術 I (コミュニケーション)	1	15
	基礎看護字	看護共通技術 I (コミュニケーション)		15 30
	基礎看護字	看護共通技術 I (コミュニケーション)	1	30
	基礎有護字	看護共通技術 I (コミュニケーション) 看護共通技術 II (ヘルスアセスメント)	1 1 1	30 30

別	細	;			
		教育内容	新カリキュラム	単位数	時 間 数
			暮らしと健康	1	15
			地域を視る	1	15
			地域保健活動	1	15
		地域•在宅看護論	地域·在宅看護概論	1	30
			地域・在宅看護方法論Ⅰ(在宅療養を支える技術)	1	30
			地域・在宅看護方法論Ⅱ(状態別看護)	1	30
			成人看護学概論	1	30
		成人看護学	成人看護学方法論 I (慢性期看護)	1	30
			成人看護学方法論 Ⅱ (急性期看護)	1	30
			成人看護学方法論皿(回復期看護)	1	30
			老年看護学概論	1	30
		老年看護学	老年看護学方法論 I (ADLに障害を有する高齢者の看護)	1	30
			老年看護学方法論Ⅱ(疾病論 認知症を有する高齢者の看護)	1	30
			小児看護学概論	1	30
		小児看護学	小児看護学方法論 I (疾病論)	1	30
			小児看護学方法論Ⅱ(健康問題を有する小児の看護)	1	30
			母性看護学概論	1	30
		母性看護学	母性看護学方法論 I (マタニティサイクルにおける看護)	1	30
				1	30
			精神看護学概論	1	30
		精神看護学	精神看護学方法論 I (疾病論)	1	30
		THIT BILL !	精神看護学方法論Ⅱ(精神障害を有する対象の看護)	1	30
			有護管理 (有) 11 (有) 11 (日) 11 (日	1	15
専			医療安全	1	30
門分		看護の統合 と実践		1	30
野			災害看護学·国際看護学 統合看護技術		
			机口有透纹侧	1	15
			£	37 1	975 30
			看護研究	'	
			家族看護		15
		領域横断	気づきのトレーニング	1	30
			薬物療法と看護	1	15
			周術期と看護	1	30
			エンド・オブ・ライフ・ケア	1	15
			専門分野 単位数 時間数	43	1110
		基礎看護学実習	基礎看護学実習 I (コミュニケーション)	1	45
			基礎看護学実習Ⅱ(看護過程の展開)	2	90
		地域·在宅看護論	地域・在宅看護論実習 I (地域包括支援センター)	1	32
			地域・在宅看護論実習Ⅱ(訪問看護ステーション)	2	64
		成人看護学実習	外来における看護実習(成人看護学実習)	1	45
	臨		急性期における看護実習(成人看護学実習)	2	90
	地		地域で暮らす高齢者のケア(老年看護学実習)	2	90
	実 習 老年看護学実習		回復期・慢性期における看護実習(老年看護学実習)	2	90
			緩和ケア実習(老年看護学実習)	1	45
		地域支援	地域における母子保健実習	1	32
	小児看護学		小児看護学実習	2	64
		母性看護学	母性看護学実習	2	90
		精神看護学実習		2	90
	看護の統合と実践		看護の統合と実践実習	2	90
			臨地実習 単位数 時間数	23	957
_		総単位数	102単位 総時間数 2937時間		
					

専門実践教育訓練明示書(古賀国際看護学院)

4.	教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1)資格取得状況					
1	前年度の修了者数	54	人		_	
2	①に係る教育訓練の入講者数	63	人			
3	②のうち目標資格の受験者数	54	人	受験率(3/2)	85.7	%
4	③のうち合格者数	49	人	合格率(4)/3)	90.7	%
⑤	①(修了者数)のうち就職者数 ※1	52	人			
6	①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職•在職率(⑤+⑥/②)	82.5	%
				-11.		

- ※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
 - この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。
- ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、 修了後に別の職に転職した者。

(2)受講修了者による講座の評価等

(2)受講修了者による	6講座の評価等		_	
① 回答者総数		54	人	
	1 正社員	0	人	②A:就業者計
② 受講開始時の就	2 非正社員、派遣社員	0	人	之外.
業状況等	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	54	人	②B: 非就業者計
	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	③の回答数合計
③ 就業中の受講者 による講座の評価	4 円滑な転職に役立つ	0	人	※②Aと同数(又はそれ 以下)
	5 趣味・教養に役立つ	0	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人]
	1 早期に就職できる	0	人	
	2 希望の職種・業界で就職できる	3	人	 ④の回答数合計
④ 就業していない 受講者による講座の	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	49	人	※②Bと同数(又はそ
文神台による神座の 評価	4 趣味・教養に役立つ	0	人	「 れ以下)
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人]
	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	52	人	⑤の回答数合計
⑤ 受講者の就業状	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	0	人	※②Bと同数(又はそ
況	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	0	人	「 れ以下)
	4 就職していない	2	人	
	1 大変満足	49	人	⑥の回答数合計
	2 おおむね満足	5	人	※①と同数(又はそれ 以下)
⑥ 講座の全体評価	3 どちらとも言えない	0	人	-
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	J

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等 の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法	去並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル 到達度の把握・測定方法	
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書(古賀国際看護学院)

6. 受講効果の把抗	握方法						
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率 基準)	・定期試験、	進級試験等の具体的	出席率66%(2/3) は認める。	以上、試験得点差	率60%以_	上で合格、補詞	構∙追試
(2)受講認定基準に のレベル到達度把掘		目標に対する技能・知識	ペーパーテスト、演習及び課題提出				
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)			出席率66%(2/3) は認める。	以上、試験得点臺	率60%以_	上で合格、補詞	構∙追試
(4)修了認定基準に のレベル到達度把掘		目標に対する技能・知識	卒業単位を満たる	すこと			
7. 受講中又は修っ		受講者に対する指導及で	び助言並びに支援の	の方法			
(1)受講中の者に対 的な助言・指導の方		・理解度に関する具体	・小集団教育による ・講師との情報交担				
体的なバックアップ	本制 や資格関連職種の	資格取得・就職への具 の求人情報の提供方法、早 情状況)		2年次に就職ガイ 試験対策(模擬試駅			
8. その他の事項							
指定教育訓練 及び代表		社会医療法人天神会		(代表者名	呂∶理事長	古賀 伸彦)	
住所及び連	≞絡 先	〒830-8577 福岡県久	留米市天神町120都	番地	TEL 094	12-38-2222	
施設名称及び	施設長名	古賀国際看護学院			(学院長:	林 明宏)	
住所及び連	፟ 絡 先	〒839-0801 福岡県久	留米市宮ノ陣3丁目	7-47	TEL 0942	-38-3866	
苦情受付者	氏名 楠田 千	千秋 所属 古賀国際看護	学院 事務担当初	者 _{氏名} 楠田	千秋	所属 古賀国際看	護学院
連絡先	TEL	0942-38-3866	連絡先	TEL 094	2-38-3866	3	
専門実践教育訓練経	登 1. 専門	男実践教育訓練給付金の	対象となる経費 (1) + (2))			円
支払い方法	3 7 24					2,545,410	
①一括払	(※割	料 (税 込 額) 引・還元措置を実施した -の差引き後の税込額と				300,000	円 円
① 一括払	(※割	引・還元措置を実施した		第1期		300,000 2,245,410 505,410	H H
	(※割 そ ② 受 講 (※害	引・還元措置を実施した	すること。)	第2期 第3期 第4期 第5期		300,000 2,245,410 505,410 300,000 360,000 360,000 360,000	H H H H H H H H
②分割払	(※割 そ ② 受 講 (※害	引・還元措置を実施した の差引き後の税込額と 料(税込額) 引・還元措置を実施した	すること。)	第2期 第3期 第4期 第5期 第6期	· 林費	300,000 2,245,410 505,410 300,000 360,000 360,000	H H H H H H H H H
②分割払	(※割 そ ② 受 講 ※ ぎ そ	引・還元措置を実施した の差引き後の税込額と 料(税込額) 引・還元措置を実施した	すること。) - 場合には すること。)	第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 (うち、必須教		300,000 2,245,410 505,410 300,000 360,000 360,000 360,000 360,000	H H H H H H H H
②分割払	② 受 講書 そ	引・還元措置を実施したの差引き後の税込額と の差引き後の税込額と 料(税 込 額) 引引・還元措置を実施した の差引き後の税込額と	すること。) -場合には すること。))対象外となる経費	第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 (うち、必須教		300,000 2,245,410 505,410 300,000 360,000 360,000 360,000 142,560 871,500	円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円
②分割払	② 受 講書者	引・還元措置を実施したの差引き後の税込額と 料(税込額) 別引・還元措置を実施したの差引き後の税込額と の差引き後の税込額と 任意の教材費(税込額) 実習等に伴う交通費・宿	すること。) -場合にはすること。) の対象外となる経費	第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 (うち、必須教		300,000 2,245,410 505,410 300,000 360,000 360,000 142,560 871,500	円 円 円 円 円 円 円 円 円 円
②分割払	② 受 講書者	引・還元措置を実施したの差引き後の税込額と 料(税込額) 別引・還元措置を実施したの差引き後の税込額と の差引き後の税込額と 任意の教材費(税込額)	すること。) 一場合には すること。) 対象外となる経費 「計費(税込額)	第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 (うち、必須教 (① +② +③		300,000 2,245,410 505,410 300,000 360,000 360,000 360,000 142,560 871,500	H H H H H H H H H H H